

平成 27 年度

社会福祉法人豊富台福祉会

事業報告書

I 法人本部

1. 所在地

兵庫県姫路市豊富町御陰 3278 番地の 57

2. 法人事業の経営理念

(1) 利用者一人一人を大切にする法人

(2) 職員の輪を大切にする法人

(3) 地域との繋がりを大切にする法人

3. 経営方針

(1) 経営基盤の強化

社会福祉事業や公益的な事業への自主的な取組について、責任を持って実施できる管理経営体制を構築する。

(2) 福祉サービスの質の向上

職員が専門的知識や技術を修得できるように法人内・外部での研修等を推進する。

(3) 事業経営の透明性の確保

法人内で実施されているサービス内容や経営内容などの情報についての透明性の確保に努める。

4. 実施事業

(1) 第二種社会福祉事業

① 保育所の経営

- 寺前保育所（定員 50 名）

所在地 兵庫県神崎郡神河町寺前 396 番地

② 一時預かり事業の経営

- 豊富台保育園 所在地 兵庫県姫路市豊富町御陰 3278 番地の 57

- 寺前保育所 所在地 兵庫県神崎郡神河町寺前 396 番地

- このみ保育園 所在地 兵庫県神戸市北区山田町下谷上字箕谷 21 番地の 1

- ③ 幼保連携型認定こども園の経営
 - 豊富台保育園（定員 60 名）
所在地 兵庫県姫路市豊富町御陰 3278 番地の 57
 - このみ保育園（定員 70 名）
所在地 兵庫県神戸市北区山田町下谷上字箕谷 21 番地の 1

5. 理事会の開催

(1) 第 1 回理事会（5 月）・・・5/22 開催

- ① 前年度事業報告及び決算報告の審議、その他

(2) 第 2 回理事会（1 月）・・・1/23 開催

- ① 指導監査実施報告

- ② 補正予算審議、その他

(3) 第 4 回理事会（3 月）・・・3/27

- ① 次年度事業計画及び当初予算の審議、その他

(4) 臨時理事会（随時）

- ① 審議の必要に応じ随時開催

6. 構成

(1) 理事 6 名（理事長含む）

(2) 監事 2 名

7. 中・長期計画

(1) 地域の社会福祉ニーズに対応した事業実施

- ① 新規地域子育て支援事業の実施 未実施：実施時期未定
- ② 他地域での保育所新規開設 未実施：実施時期未定
- ③ 他社会福祉事業開設 未実施：実施時期未定

(2) 適正な経営及び財務と透明性の確保

① 外部監査実施（平成 27 年度）…………… 決算終了後実施

(3) 保育の質の向上と透明性の確保

① 第三者評価受審（平成 27 年度：豊富台保育園…………… 未実施：平成 29 年度受審予定）
（平成 27 年度：寺前保育所…………… 未実施：平成 29 年度受審予定）
（平成 28 年度：このみ保育園…………… 未：平成 28 年度受審予定）

(4) 組織の活性化

① 人事考課導入…………… 未実施：導入時期未定

② 職務職階に応じた研修計画の策定…………… 平成 27 年度実施

II 認定こども園 豊富台保育園

1. 保育理念

共に汗を流し、共に学び、共に喜ぶ。

園において職員こそが、子どもたちの最大の環境と考え、園と家庭との共通認識のもとに、大人が手本となり、一緒に実行する生活の積み重ねをもって、人に対する愛情と信頼感、そして生きる喜びと困難に立ち向かう力を育てるとともに自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。

2. 保育目標 （親、子、職員共に目指す人柄）

- (1) 人に迷惑をかけない人
(自分のことは自分でできる自主性を持った人)
- (2) 人に親切にできる人
(自分の余力を人のために使う人)
- (3) 自分からする人
(主体的に行動し、自分の力を発揮する人)

3. 園児習得目標 （調和のとれた人柄の土台作り）

- (1) あいさつは自分から先にする
(明るい人間関係を開く土台)
- (2) 返事は「はい」とはっきりとする
(素直な行動が身につく土台)
- (3) 履物をそろえよう、いすを入れる
(行動に責任を持つ、けじめの土台)

4. 教育及び保育方針

- (1) 園では子どもが充分遊びきれる環境を作り、援助していくことで自主性や積極性を育て心の成長を促す。
- (2) 子ども同士がお互いに生き生きと育ち合うための、仲間とのつながりを考えながら、保育者同士のさまざまな配慮や援助の方法を考えていく。
- (3) 子どもを取り巻く自然や社会の中で、子どもたちの感動や驚き、興味や好奇心を引き出し、感性の幅を広げ、質を高めていく。
- (4) 子ども自身の「からだ」をとおして、体験的に物事を確かめることを大切にする教育及び保育内容を創造していく。
- (5) 園と家庭が連携し、子どもたちの「食」に関する望ましい基本的生活習慣の確立に向け取り組んでいく。
- (6) 一人一人が体作りの基礎である生活習慣を整えることの重要性をより深く認識しながら、生活リズムの確立に向けた取り組みを進める。
- (7) 安心して甘えられ、愛される関係、自分の思っていることが言え、人のことも聞ける、そんな「しなやかさ」を育てるために保育の内容として「わらべうた」や「遊び」を重視していく。
- (8) 園における活動の組み立てに当たっては、自然環境との出会いを大切にし、工夫して保育の内容に自然を取り込むようにしていく。
- (9) 子どもたちが遊びをとおし、子どもを取り巻くさまざまなものや事象と向き合って体ごとぶつかり、生き生きとした豊かな生活ができるための環境を作り、生きた言葉が育てられる取り組みを進めていく。
- (10) 子どもたちが絵本やお話から培うイメージする力や工夫する力、物事を考える力が「生きる力」につながると考えていく。
- (11) 一人一人の思いや考えを充分受け止め、認めながら、個々の子どもには感じたや考えたの相違があることを知らせたり、認識させたりしていくような環境づくりや援助を大切にしていく。
- (12) 子どもたちの現状を知り、子どもの置かれている状況を理解し、また、保護者が自らを語る中に込められた願いを受け止め、教育及び保育課題として実現する。

5. 平成 27 年度の重点項目

- (1) 特別保育事業の積極実施、内容の充実
- (2) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育及び保育の展開
- (3) 苦情解決処理への積極的な取組み
- (4) 地域交流事業の推進

6. 特別保育事業

- (1) 延長保育事業・・・延べ 441 人
- (2) 一時保育事業・・・延べ 144 人

7. 地域交流事業

- (1) 世代間交流事業
 - ① 地域の高齢者や小学生との交流（年 1 回）・・・7/17（花こまへの地域の方を招待）
7/24（お泊り保育への卒園児招待）
8/22（夕涼み会開催）
- (2) 地域子育て支援事業
 - ① 園庭開放
・ 隨時実施
 - ② 貸し出し絵本
・ 毎週月・金実施
- (3) ボランティア、就業体験受け入れ事業
 - ① 保育士養成機関実習生受け入れ（最低 2 名受け入れ）・・・未実施
 - ② 就業体験高校生受け入れ・・・未実施
 - ③ トライやるウィーク中学生受け入れ（最低 1 校受け入れ）
・・・豊富中学校 5 名・増位中学校 4 名受け入れ

8. 職員構成

職種	正規職員	契約職員
園長	1名	
保育士	6名	6名
調理員		3名
学校医（非常勤）		1名
学校歯科医（非常勤）		1名
学校薬剤師（非常勤）		1名
計	7名	12名（非常勤2名）

9. クラス編成（平成28年3月31日現在）

クラス名	年齢	児童数 (2・3号認定)	児童数 (1号認定)
たんぽぽ	0歳児	5名	
さくら	1歳児	6名	
さくら	2歳児	7名	
すみれ	3歳児	11名	2名
ばら	4歳児	8名	2名
ひまわり	5歳児	12名	5名
計		49名	9名

10. 健康管理

(1) 健康診断

年2回（4月・10月）・・・4/15・10/14

(2) 歯科検診

年1回（6月）・・・6/4

(3) 身体測定

毎月実施

11. 衛生管理

(1) 感染症対応マニュアルに基づいた対応とマニュアルの見直しを定期的に行う。

12. 安全管理

(1) 交通安全指導

年1回（9月）・・・8/17・2/29

(2) 避難訓練

非常災害対策訓練年間計画表に沿って実施（毎月）

13. 食に対する取組

- (1) アレルギー対応の実施・・・実施
- (2) 年間食育計画に基づいた取組の実施・・・実施
- (3) 授乳・離乳の支援ガイドを基本とした離乳食・・・実施
- (4) 給食衛生管理マニュアルに基づいた対応・・・実施

14. 苦情処理

- (1) 苦情への適切な対応により、保育サービスに対する利用者の満足感を高めると共に、利用者が保育サービスを適切に利用する事が出来るよう支援する事と、苦情を密室化せず社会性や客観性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進や当園の信頼と適正性を図る為に苦情解決規程を設けて、お知らせ、ポスター、ホームページなどで周知する。・・・取り組み状況下記記載

苦情対応及び解決体制について入園のしおりへの記載及び園内にポスターを掲示するとともに玄関内にご意見箱を設置し、苦情及び意見・要望の収集に努めた。

- (1) 27年度苦情受付対応件数 0 件

15. 情報公開

- (1) よい子ネット及びホームページの定期更新により、実施されているサービス内容や経営内容などの情報について、透明性の確保に努める。・・・実施

16. 行事予定

4月	入園式 内科検診	4/4 4/15
5月	お相撲大会 歓迎遠足 トライやるウイーク受け入れ	5/13 5/14 5/25～5/30
6月	歯科検診	6/4
7月	プール開き お泊り保育	7/21～8/28 7/24～7/25
8月	交通安全教室 夕涼み会	8/17 8/22
9月		
10月	運動会 内科検診 芋掘り遠足	10/3 10/28
11月	保育参観	11/20
12月	サンタ列車 クリスマス会	12/17 12/25
1月	カルタ大会 とんど お餅つき	1/6 1/14 1/21
2月	豆まき 春を待つ音楽会	2/3 2/13
3月	お別れ遠足 新入園児説明会 卒園式	3/16 3/20

月例行事 遠足 おたんじょう会

17. 研修計画

保育教諭等には、自分自身の資質の向上を意識し、業務に必要な基本知識や技能を高め、専門性を高める意識を持ち、研修で学んだことを日々の保育活動に生かしていく必要がある。

保育教諭等に求められる人間性と専門性について、次の3つの視点を挙げる。

(1) 子どもたちの育ちを援助する力を身に付ける。

保育教諭等の意図を優先し、子どもたちに対して、一方的に自分自身の考えを押し付けたり、働きかけたりするのではなく、保育の中心は、子どもが主体であるという認識のもと、子ども思い（心に寄り添うこと）を感じ取ることが大切である。援助の方法は、子ども一人ひとりの状態や状況によって違う。常に、その時々に保育教諭等は、子ども自身が自ら、自分の課題を乗り越えていくことの出来るよう、援助を行うことが必要だと考える。

(2) 保育教諭等が豊かな人間性を身に付ける。

子どもの理解や受容は決して一方的なものではなく、保育教諭等の心と子どもの心の相互的な営みであると考える。子どもの気持ちを受け止めようと、保育教諭等が一人の人間として、子どもと関わる時、子どもたちは、それを感じ取り、心を開き、自分らしさを表現する。この関係こそが、互いの信頼関係を生み出す基盤となると考える。

(3) モデルとしての保育教諭等

保育教諭等が自覚しなければならないことは、自分の持つ文化や価値観の枠組みを、保育の場において、意図的、または無意識のうちに、子どもに示しているということである。その時、常に保育教諭等は、この枠組みや価値観を絶対視することなく、いつも柔軟な姿勢で見直し続ける必要があると考える。子どもに自分の価値観を押し付けるのではなく、子ども自身が主体的に、それを取り入れたり、乗り越えて行けるようにすることが大切だと考える。

これらの視点から、平成27年度は以下の目的による研修を実施する。

① 専門性を高める研修（随時）

（保育に必要な基本的知識及び実践力の向上に繋がる研修と、多様なニーズに対応するための研修）

- ・4/26. 27 絵本はココロのごはんです。見学勉強会。 保育教諭 2名
- ・6/26 子どもも大人もしあわせ 0.1.2歳児保育公開講座 保育教諭 9名
- ・8/3. 6. 7. 11. 12. 14. 17. 18 保育士資格取得講座 保育教諭 1名
- ・8/4 教員免許増取得講座 保育教諭 1名
- ・8/18 教員免許状更新講習 保育教諭 1名
- ・8/19 教員免許状更新講習 保育教諭 1名
- ・8/25 教員免許状更新講習 保育教諭 1名
- ・8/27 教員免許状更新講習 保育教諭 1名
- ・11/6 0.1.2歳児保育の育児担当制と流れる日課 保育教諭 5名
- ・11/17 子どもの創造的想像力を育む保育者の役割り 保育教諭 2名
- ・12/10 がばいばあちゃんの笑顔で生きんしゃい 保育教諭 5名
- ・1/23 月刊誌発表会＆絵本講習会 保育教諭 1名

② 自己課題を解決・達成する研修（随時）

(一人ひとりの子どもの持つ課題に対して、どのように援助を行うのか、資質向上の研修)

- ・6/10 アドバイザー 保育教諭 1名
- ・6/15 アドバイザーハイツ 保育教諭 1名
- ・6/29 アドバイザー 保育教諭 1名
- ・7/15 アドバイザーハイツ 保育教諭 1名
- ・8/6 アドバイザー 保育教諭 1名
- ・8/26 アドバイザー 保育教諭 1名
- ・9/2 2歳児から3歳児への発達 保育教諭 2名
- ・9/10 アドバイザー 保育教諭 1名
- ・9/17 アドバイザーハイツ 保育教諭 1名
- ・11/18 アドバイザー 保育教諭 1名
- ・12/21 アドバイザーハイツ 保育教諭 1名
- ・1/25 コーディネーター会議 保育教諭 1名

③ ライフステージに応じた研修（随時）

（年齢や、経験に応じた立場や役割を認識し、職務を遂行するために資質、指導力の向上を図る研修）

- ・5/15 主任会会議 保育教諭 1名
- ・6/1 平成27年度社会福祉法人等指導監査方針について 保育教諭 2名
- ・6/8 保育新制度セミナー ステージ3 保育教諭 2名
- ・9/28 社会福祉法人会計 経理研修 保育教諭 1名
- ・12/1 第7回保育所連盟企画実行委員会 保育教諭 1名
- ・1/13 社会福祉法人経営者協議会 保育教諭 1名
- ・1/14 接遇・日常マナーリーダー研修 保育教諭 1名
- ・1/23 マナー、接遇に関する研修 保育教諭 1名

④ カウンセリングマインドを高める研修（随時）

（保護者や、子ども一人ひとりの声に傾聴し、受容し、相互の信頼関係の確立を基本として、相談者の自立を援助するためのカウンセリングマインドを身に付ける研修）

- ・5/20 見学、施設説明、アドバイザーハイツ 保育教諭 1名
- ・1/16 親子ふれあいフェスタ 保育教諭 2名
- ・2/18 親子ふれあいフェスタ反省会 保育教諭 1名

⑤ 保・幼・小の連携を促進する研修（随時）

（それぞれの地域の実情や、子どもたちの実態に応じ、子どもたちを中心に据えた実践研修）

- ・7/27 保・幼・小の接続について考える 保育教諭 1名

⑥ 子育て支援者としての役割に関する研修（随時）

（子育ての知識、経験、技術を蓄積している保育者が、地域における子育て支援の役割を積極的に担う研修）

- ・4/28 保育所、認定こども園等における食事業務に関する研修 調理員 2名
- ・5/12 食中毒について 保育教諭 1名 調理員 1名
- ・12/7 衛生推進者、養成講習 保育教諭 1名

18. 委員会活動

(1) 食育委員会

子どもたちが、食べることに興味を示して、みんなで一緒に楽しく給食の時間を過ごせるように取り組む。

(2) 絵本委員会

絵本からイメージする力や工夫する力、物事を考える力が「生きる力」につながると考え、保育園以外の子どもたちも利用出来る、貸し出し絵本を行う。

(1) 環境委員会

保育環境の整備、向上とともに、施設内外の設備及び用具等の衛生に注意し、活動する。

(2) 保健衛生委員会

子どもたち及び職員の安全及び健康の確保のために施設内外の保健的環境の維持及び向上に努める

(3) おもちゃ委員会

おもちゃで遊ぶことは、子どもたちが成長していくうえで大変、重要な意義をもつているとと考え、子どもたちと一緒に、おもちゃで遊んだり、おもちゃを作る楽しみや喜びを伝えていく。

19. 職員会議

(1) 定例会議（毎月）・・・毎月実施

20. 福利厚生

(1) 職員健康診断（年2回）・・・4月・11月実施

(2) 細菌検査（調理担当・調乳担当のみ）（毎月）・・・毎月実施

(3) 親睦旅行（年1回）・・・7月19日実施

(4) 福利厚生センター加入・・・9名加入

(5) 福祉医療機構退職共済加入・・・9名加入

III 寺前保育所

1. 運営方針

- (1) 運営に当たっては、子ども、保護者の方々の立場に立ち、神河町立寺前保育所が実施してきた方針や使用してきた名称などを継承しつつ、より良い保育を目指す。
- (2) 子どもたちが1日の生活の大半を保育所で過ごすことから、安全の確保、健康の保持及び衛生の保持などについて細心の注意を払う。
- (3) 定期的（3年に一度）に第三者評価を受審することで保育の質の向上を図る。
- (4) 保育所内では政治・宗教に係る活動などは一切、行わない。
- (5) 関係機関との連携・協力に努める。
- (6) 保育内容などの情報開示に努める。
- (7) 保育所運営にあたり、地域の自治会、近隣住民の方々と充分な意見調整を行う。
- (8) 保育所の運営状況や財務状況を必要に応じて、保護者の方々に説明する。
- (9) 法人として定期的（5年に一度）に外部会計監査を実施することで、より適正な経営管理、財務管理を行い、施設運営の透明性を高める。

2. 保育理念

共に汗を流し、共に学び、共に喜ぶ。

園において職員こそが、子どもたちの最大の環境と考え、園と家庭との共通認識のもとに、大人が手本となり、一緒に実行する生活の積み重ねをもって、人に対する愛情と信頼感、そして生きる喜びと困難に立ち向かう力を育てるとともに自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。

3. 保育目標（親、子、職員共に目指す人柄）

- (1) 人に迷惑をかけない人
(自分のことは自分でできる自主性を持った人)
- (2) 人に親切にできる人
(自分の余力を人のために使う人)
- (3) 自分からする人
(主体的に行動し、自分の力を発揮する人)

4. 保育方針

- (1) 保育所では子どもが充分遊びきれる環境を作り、援助していくことで自主性や積極性を育て心の成長を促す。
- (2) 子ども同士がお互いに生き生きと育ち合うための、仲間とのつながりを考えながら、保育者同士のさまざまな配慮や援助の方法を考えていく。
- (3) 子どもを取り巻く自然や社会の中で、子どもたちの感動や驚き、興味や好奇心を引き出し、感性の幅を広げ、質を高めていく。
- (4) 子ども自身の「からだ」をとおして、体験的に物事を確かめることを大切にする保育内容を創造していく。
- (5) 保育所と家庭が連携し、子どもたちの「食」に関する望ましい基本的生活習慣の確立に向け取り組んでいく。
- (6) 一人一人が体作りの基礎である生活習慣を整えることの重要性をより深く認識しながら、生活リズムの確立に向けた取り組みを進める。
- (7) 安心して甘えられ、愛される関係、自分の思っていることが言え、人のことも聞ける、そんな「しなやかさ」を育てるために保育の内容として「わらべうた」や「遊び」を重視していく。
- (8) 保育所における活動の組み立てに当たっては、自然環境との出会いを大切にし、工夫して保育の内容に自然を取り込むようにしていく。
- (9) 子どもたちが遊びをとおし、子どもを取り巻くさまざまなものや事象と向き合って体ごとぶつかり、生き生きとした豊かな生活ができるための環境を作り、生きた言葉が育てられる取り組みを進めていく。
- (10) 子どもたちが絵本やお話から培うイメージする力や工夫する力、物事を考える力が「生きる力」につながると考えていく。
- (11) 一人一人の思いや考えを充分受け止め、認めながら、個々の子どもには感じたや考えたの相違があることを知らせたり、認識させたりしていくような環境づくりや援助を大切にしていく。
- (12) 子どもたちの現状を知り、子どもの置かれている状況を理解し、また、保護者が自らを語る中に込められた願いを受け止め、保育課題として実現する。

5. 平成 27 年度の重点項目

(1) 保育内容の継承

- ① 保育所保育指針を基本とし、寺前保育所の先生方が大切にしてきた保育内容を継承していく。
- ② 兵庫県人権教育基本方針を尊重し、それぞれの子どもの最善の利益を考慮した保育を行う。

(2) 保護者意見の反映

- ① 保護者会の活動を積極的に支援していく。
- ② 保護者からの意見・要望などについては実現に努めるとともに、実現の可否に係わらず、その対応について説明を行う。
- ③ 行事ごとに保護者の方々を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を保護者の方々に報告する。

(3) 給食に対する取組

- ① 年間食育計画に基づいた取組の実施
- ② アレルギー対応の実施
- ③ 授乳・離乳の支援ガイドを基本とした離乳食
- ④ 給食衛生管理マニュアルに基づいた対応
- ⑤ 食の安全に対する取り組み(有機・無農薬米及び有機・無農薬野菜の使用)

(4) 保育教諭等のあり方

相手（子ども・保護者・職員）の理解や受容は決して一方的なものではなく、お互いの心と心の相互的な営みであると考える。

相手の気持ちを受け止めようと、自分が一人の人間として相手と関わる時、相手は、それを感じ取り、心を開き、自分らしさを表現する。この関係こそが、互いの信頼関係を生み出す基盤となると考える。

- ① 一人一人の子どもを大切にし、「自分は愛されている」「大切にされている」思いを育む

- 一人一人に丁寧に、ゆっくり、ゆったりと接する。
- 子どもの目線に立ち、子どもの思いをしっかりと受け止め、子どものことばに耳を傾ける。
- 子どもの性差や個人差、個性を肯定し、留意して接する。
- 指示、命令、強制のことばをつかわない。

- 友だち同士で思いや体がぶつかったときは、お互いの気持ちに寄り添いながら、友だちの思いや痛みに気づけるよう、ていねいにかかわるとともに、子どもたちが自分たちで気づくことができるよう見守る。
- 子どもの固有の感性を引き出して豊かに育み、育んだ豊かな感性を保てるよう、子どもの感じ方や考え方積極的に受容する。
- 自分の意図を優先し、子どもに対して、一方的に自分自身の考えを押し付けたり、働きかけたりするのではなく、保育の中心は、子どもが主体であるという認識のもと、子どもの思いを感じ取る

② 保護者との関係づくり

- 保護者の家庭状況、家庭環境を十分に理解し、日ごろから子どもの様子を伝えたり、家庭での様子を聞いたりして、保護者の思いを受け止め、信頼関係を築く。
- 子どもの思い、保育教諭等の思いをしっかり伝え、現状を理解してもらう。

③ 職員の協力体制

- 職員間で情報を共有する。
- 保育園全体をひとつのクラス、または家庭と捉え、担任以外の全ての子どもにも目を向け、一人一人の子どもの状況などについて共通理解できるようにする。
- それぞれの役割を自覚し、責任を果たすとともに、他の職員の立場や状況を十分に理解し、お互いに協力しあい、助け合う。
- 職員それぞれの思いを受け止め、信頼関係を築く。
- クラス内外で積極的にコミュニケーションをとり、子どもにとってより良いかかわりを一緒に見出していく。

④ 職員の資質向上

- 子どもたち一人一人をしっかりと理解することに務め、気になることなどは、ケース検討会議などの場において、全員で考える。
- 専門性を高めるため、自らの人間性や社会性、専門職としての向上に努め、自己研鑽する。

⑤ 子ども目線の環境づくり

- 限られたスペースの中で、子どもたちが自分の空間を見つけ、落ち着いて過ごせる場所づくりをする。
- 「遊・食・寝・」の環境を用意し、子どもたちが心地よく過ごせる場にする。
- 子どもがいつでも休息できる場所を用意しておく。
- 子どもが自由に遊べるよう、また、子ども自身が主体的に遊べるよう、育ちにふさわしい環境、玩具を準備しておく。
- 子どもの感覚を大事にし、子どもが好きな色を選んだり、画用紙なども好きな色が選べるように工夫する。
- 家庭的な雰囲気づくりにつとめる。
- 一時保育、延長保育、土曜日の保育は、特に落ち着いて過ごせるように配慮する。

6. 特別保育事業

- (1) 延長保育事業・・・66名受け入れ（延べ人数）
- (2) 一時保預かり事業・・・234名受け入れ（延べ人数）

7. その他事業

社会福祉施設は福祉サービスを提供するだけでなく、地域の社会資源として、利用者にとつても住民にとっても、地域との関わりを持ちながら暮らすことを支援する「地域の中の施設」でなければならない。そのためには、施設の持つ特性を地域社会へ発揮していくとともに、地域の持つ特性を施設へ活用していく。

(1) 地域交流、世代間交流事業

- ① 地域読み聞かせボランティア若菜会との交流(月1回)
・・・4/21・5/26・6/24・7/14・9/29・10/28・11/25・12/16・1/27・2/24・3/9
- ② 寺前地区ミニディ参加（年3回）・・・未実施

(2) 幼少連携事業

- ① 寺前小学校児童との交流（未定）・・・未実施
- ② 神河町立幼稚園園児との交流（未定）・・・未実施

(3) 異文化交流事業

- ① 神河町外国語指導助手との交流（年3回）・・・未実施

(4) ボランティア・就業体験受け入れ事業（キャリア教育推進協力）

※キャリア教育（文部科学省資料より）・・・望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育

- ① 保育士養成機関実習生受け入れ（2名以上）・・・6/15～6/27・8/17～8/29・8/31～9/12・9/2～9/12・11/9～21・2/9～23・3/2～12
- ② トライやるウィーク中学生受け入れ（4名以上）・・・6/1～6/5

(5) 地域子育て支援事業

- ① 園庭開放（週2回）・・・実施

- ② 絵本の貸し出し（週1回）・・・実施
- ③ 憇談スペースの提供（月1回）・・・実施

(6) 子育て相談事業

- ① 子育てアドバイザー来園（月2回）・・・月2回実施
- ② 憇談スペースの提供（月2回）・・・月2回実施

(7) 体験型環境学習事業

- ① 動物とのふれあい・飼育体験・・・未実施
- ② 作物の栽培・収穫体験・・・栽培・収穫実施
- ③ 緑のカーテン（植物による壁面緑化）・・・ゴーヤ栽培による壁面緑化実施

8. 職員構成

職種	正規職員	契約職員
施設長	1名	
主任保育士	1名	
保育士	8名	6名
調理師		1名
管理栄養士		1名
栄養士		1名
嘱託医（非常勤）		1名
嘱託歯科医（非常勤）		1名
計	10名	11名（非常勤2名）

嘱託医 立岩 誠（立岩医院 神崎郡神河町寺前33-1 TEL0790-34-0033）

嘱託歯科医 久保 雅彦（くぼ歯科 神崎郡神河町寺前219-3 TEL0790-34-0800）

9. 職務について

- (1) 施設長は保育所の業務を統括し、総務、人事、経理、会計、管財に関する業務に従事する
- (2) 主任保育士は施設長を補佐し、保育内容について保育士を統括する
- (3) 保育士は保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う
- (4) 調理師及び栄養士は給食業務管理及び栄養指導等の栄養・給食に関する業務に従事する
- (5) 嘱託医及び嘱託歯科医は、乳幼児の診断治療に当たるとともに、健康管理・保健衛生について助言指導する

10. クラス編成（平成 28 年 3 月 31 日現在）：

クラス名	年齢	児童数(2・3号認定)	常勤保育士数	短時間保育士数
ちゅーりっぷ	0歳児	8名	3名	1名
	1歳児	10名		
すみれ	2歳児	13名	3名	1名
ひまわり	3歳児	25名	2名	1名
	4歳児	0名		
	5歳児	0名		
フリー・一時保育			0名	3名
主任			1名	0名
	計	56名	9名	6名

11. 健康管理

(1) 健康診断

年2回(5月・11月)・・・5/15・11/27

(2) 歯科健診及び歯科衛生指導

年1回(6月)・・・6/2

(3) 身体測定

毎月・・・実施

12. 保健衛生管理

(1) 保健衛生に関する研修を実施し、感染症対応マニュアルの見直しを定期的に行う(年1回) ・・・未実施

13. 安全管理

(1) 交通安全指導(年3回)・・・6/16・2/4

(2) 避難訓練

非常災害対策訓練年間計画表に沿って実施(毎月)・・・毎月実施

(3) 不審者対応訓練

不審者対応マニュアルに基づいた訓練を実施し、マニュアルの見直しを定期的に行う(年1回)

(4) AEDの設置・・・実施

(5) 救急救命講習の実施(年1回)

14. 施設管理改修

(1) 施設管理改修等の考え方については以下の優先順位とする

- ① 危険箇所の改修・・・遊具撤去 12/12. 総合遊具、階段の板の張替 2/5
- ② 安全性の向上・・・ハチの巣駆除 8/6. ハチの巣点検 8/10. 遊具安全点検 11/11
- ③ 環境の改善・・・草刈り 8/8

15. 苦情処理

(1) 苦情への適切な対応により、保育サービスに対する利用者の満足感を高めると共に、利用者が保育サービスを適切に利用する事が出来るよう支援する事と、苦情を密室化せず社会性や客觀性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進や当園の信頼と適正性を図る為に苦情解決規程を設けて、お知らせ、ポスター、ホームページなどで周知する・・・取り組み状況下記記載

・苦情対応及び解決体制について入園のしおりへの記載及び保育所内にポスターを掲示するとともに、保育所玄関内にご意見箱を設置し、苦情及び意見・要望の積極的収集に努めた。

・27年度苦情受付対応件数 0 件

16. 情報公開

(1) よい子ネットの定期更新およびホームページの開設

実施されているサービス内容や経営内容などの情報について、透明性の確保に努める。

・・・実施

17. 行事予定

4月	入園式・進級式	4/5
5月	内科健診 親子遠足	5/15 5/24
6月	歯科健診 オープン参観	6/2 6/15~6/19
7月	七夕会 プール遊び	7/7 7/2~
8月	プール遊び	
9月	運動会	10/4
10月	お祭りごっこ	10/20
11月	芋掘り 焼き芋大会（地域との交流） 内科健診	10/26 11/6 11/27
12月	おたのしみ会 サンタさん来園 サンタ列車（3歳児のみ） お餅つき	12/13 12/21 12/24
1月	とんど 参観日（給食試食会）	1/14 1/25~1/29
2月	豆まき	2/3
3月	修了式	3/27

月例行事 おたんじょう会

18. 研修計画

保育教諭等には、自分自身の資質の向上を意識し、業務に必要な基本知識や技能を高め、専門性を高める意識を持ち、研修で学んだことを日々の保育活動に生かしていく必要がある。

保育教諭等に求められる人間性と専門性について、次の3つの視点を挙げる。

(1) 子どもたちの育ちを援助する力を身に付ける。

保育教諭等の意図を優先し、子どもたちに対して、一方的に自分自身の考えを押し付けたり、働きかけたりするのではなく、保育の中心は、子どもが主体であるという認識のもと、子ども思い（心に寄り添うこと）を感じ取ることが大切である。援助の方法は、子ども一人ひとりの状態や状況によって違う。常に、その時に保育教諭等は、子ども自身が自ら、自分の課題を乗り越えていくことの出来るよう、援助を行うことが必要だと考える。

(2) 保育教諭等が豊かな人間性を身に付ける。

子どもの理解や受容は決して一方的なものではなく、保育教諭等の心と子どもの心の相互的な営みであると考える。子どもの気持ちを受け止めようと、保育教諭等が一人の人間として、子どもと関わる時、子どもたちは、それを感じ取り、心を開き、自分らしさを表現する。この関係こそが、互いの信頼関係を生み出す基盤となると考える。

(3) モデルとしての保育教諭等

保育教諭等が自覚しなければならないことは、自分の持つ文化や価値観の枠組みを、保育の場において、意図的、または無意識のうちに、子どもに示しているということである。その時、常に保育教諭等は、この枠組みや価値観を絶対視することなく、いつも柔軟な姿勢で見直し続ける必要があると考える。子どもに自分の価値観を押し付けるのではなく、子ども自身が主体的に、それを取り入れたり、乗り越えて行けるようにすることが大切だと考える。

これらの視点から、平成27年度は以下の目的による研修を実施する。

① 専門性を高める研修（随時）

（保育に必要な基本的知識及び実践力の向上に繋がる研修と、多様なニーズに対応するための研修）

- ・ 4/29 保育実践のための研修会～保育指針にそった保育・教育を進めるために～
茂末・片岡・長峰
- ・ 4/27 しらさぎ幼稚園読み聞かせ見学勉強会 山名・岩木
- ・ 5/29 平成27年度中播磨栄養士会総会・研修会 森角
- ・ 5/22 2015姫路わらべうた（コ研） 高田
- ・ 5/30 幼児の遊びと環境認識 片岡
- ・ 6/9 平成27年度 中播磨給食施設協議会総会並びに研修会 佐野
- ・ 7/24 平成27年度播磨西地区幼稚園教育理解推進研修会 高田
- ・ 7/24 子どもも大人もしあわせ012歳児保育公開講座 長峰
- ・ 7/24 わらべうた研修 津田
- ・ 8/12 神人教学校

- ・8/28 わらべうた研修 藤田
- ・9/17 模擬ケースカンファレンス 松見
- ・11/8 乳児の遊び 藤田・赤松・茂末
- ・10/25 第6回みんなで楽しむわらべ歌・文学 長峰・松見
- ・11/27 八木保育園 わらべうた研修 長峰
- ・12/1 平成27年度『スキルアップ研修会』 高田
- ・12/11 公開保育 茂末
- ・1/23 月刊誌発表会&絵本講習会 岩木・片岡
- ・2/16 保育所等事故予防研修会 藤田
- ・1/13 2015公開保育 片岡
- ・3/13 新任保育士のために乳児保育研修 高田・松見

② 自己課題を解決・達成する研修（随時）

（一人ひとりの子どもの持つ課題に対して、どのように援助を行うのか、資質向上の研修）

- ・6/26 0.1.2歳児の保育の環境 津田
- ・8/21 0.1.2歳児の保育の食事 茂末
- ・9/2 平成27年度スキルアップ研修会～子どものアレルギーについて学ぶ～ 高田
- ・8/28 気になる子どもの保育を学ぶ 茂末
- ・9/9 幼児期発達障害支援者研修会 岩木・長峰
- ・9/25 子どもも大人も幸せ0.1.2歳児の保育公開講座 保育の排泄と睡眠 赤松
- ・11/6 アレルギー疾患講習会 茂末・高田
- ・11/14 児童虐待対応研修会 岩木
- ・11/6 平成27年度保育所等におけるアレルギー疾患講習会 佐野
- ・12/7 衛生推進者・講習 岩木
- ・12/16 神崎郡教職員学校保健研修会 講話『子どもの睡眠障害について』 岩木
- ・第219回療育研修会『幼児期における発達障がい時の理解と援助』 高田
- ・2/3 給食を通じた食育実践事業 佐野
- ・2/19 平成27年度第3回中播磨栄養士会研修会 森角
- ・2/27 子どもの生活と育ち～多様化する生活観・子育て観に合わせた支援～ 茂末・片岡

③ ライフステージに応じた研修（随時）

（年齢や、経験に応じた立場や役割を認識し、職務を遂行するために資質、指導力の向上を図る研修）

- ・7/27 保育リーダーセミナー 松見
- ・8/7 平成27年度スキルアップ研修会開催要項～子どもの発達と年齢別保育を学ぶ～ 片岡
- ・8/2 2015年関西保育セミナー～実践者から学ぶ～ 片岡・松見
- ・8/25 平成27年度保育リーダーゼミナー 松見
- ・8/23 第62回西人教地区大会 岩木
- ・8/21 第62回西人教地区大会打ち合わせ 岩木
- ・9/26 幼児の遊びと環境認識 片岡
- ・10/19 平成27年度保育リーダーゼミナー 松見
- ・10/30 主任保育士研修会 岩木
- ・11/19 平成27年度第2回中播磨栄養士会研修会 森角
- ・11/12 実務研修に参加している職員の研修先への訪問と話し合い 山名

- ・10/27 人権教育実績発表会 山名
- ・11/20 人権文化のいきづく 茂末
- ・12/5 幼児の遊びと環境認識 松見

④ カウンセリングマインドを高める研修（随時）

（保護者や、子ども一人ひとりの声に傾聴し、受容し、相互の信頼関係の確立を基本として、相談者の自立を援助するためのカウンセリングマインドを身に付ける研修）

⑤ 保・幼・小の連携を促進する研修（随時）

（それぞれの地域の実情や、子どもたちの実態に応じ、子どもたちを中心に据えた実践研修）

- ・8/1 神崎郡人権教育研究大会 茂末

⑥ 子育て支援者としての役割に関する研修（随時）

（子育ての知識、経験、技術を蓄積している保育者が、地域における子育て支援の役割を積極的に担う研修）

- ・5/28 認定こども園への移行に向けた研修会 山名
- ・6/17 西播磨地区職員研修 山名
- ・6/17, 18, 19 第58回全国私立保育園研究大会 岩木
- ・7/19 子どもの事故防止 山名・松見・岩木・高田・佐野・高橋・藤田・茂末・岩木
津田・長峰・左納・赤松
- ・8/1 第50回神崎郡人権教育研究大会 藤田
- ・11/10 坂越中学校区人権教育実践研究大会 岩木
- ・10/29 兵庫県保育協会西播磨地区施設長研修 山名
- ・11/28 西播磨地区保育研究大会 藤田・岩木
- ・12/5 子育て支援のためのフォーラム 岩木
- ・11/28 人権・青少年健全育成合同大会 山名
- ・1/13 弁護士からみた社会福祉法人のリスクマネジメント 岩木
- ・2/8～10 保育所等実習指導研修会 岩木
- ・2/11 『いのちつぐ、みとりびと』 山名
- ・1/27 『幼児教育の現在と未来』について講演 山名
- ・2/15 子育て応援ネット全県大会 山名

⑦ 保育内容検討研修（年12回）

講師：神戸女子短期大学 講師 八木 昌子 氏

来園日：4/22・5/19・6/23・7/31・8/20・9/8・10/27・11/18・12/15・1/19・2/16・3/16

19. 職員会議

- (1) 定例会議（毎月）・・・毎月実施

20. 委員会活動

(1) 食育委員会

子どもたちが食べることに興味を示して、みんなで一緒に楽しく給食の時間を過ごせるように取り組む。・・・毎月実施

(2) 環境委員会

保育環境の整備、向上とともに、施設内外の設備及び用具等の衛生に注意し、活動する。

(3) 保健衛生委員会

子どもたち及び職員の安全及び健康の確保のために施設内外の保健的環境の維持及び向上に努める。・・・毎月実施

(4) おもちゃ委員会

おもちゃで遊ぶことは、子どもたちが成長していくうえで大変、重要な意義をもつていると考え、子どもたちと一緒に、おもちゃで遊んだり、おもちゃを作る楽しみや喜びを伝えていく。・・・毎月実施

(5) 絵本委員会

絵本からイメージする力や工夫する力、物事を考える力が「生きる力」につながると考え、保育園以外の子どもたちも利用出来る、貸し出し絵本を行う。・・・毎月実施

21. 福利厚生

(1) 職員健康診断（年1回）・・・5月実施

(2) 細菌検査（毎月）・・・毎月実施

(3) インフルエンザ予防接種（11月）・・・実施

(4) 福祉医療機構退職共済加入・・・13名加入

(5) その他会議等で職員からの要望を聞き、要望を反映させていく

IV 認定こども園 このみ保育園

運営方針

- (1) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、それぞれの子どもの最善の利益を考慮した保育を行う。
- (2) 保護者からの意見・要望などについては実現に努めるとともに、実現の可否に係わらず、その対応について説明を行う。
- (3) 子どもたちの安全の確保、健康の保持及び衛生の保持などについて細心の注意を払う。
- (4) 定期的（3年に一度）に第三者評価を受審することで教育及び保育の質の向上を図る。
- (5) 関係機関との連携・協力に努める。
- (6) 自治会に加入し、地域の一員として積極的に活動に参加する。
- (7) 教育及び保育内容などの情報開示に努める。
- (8) 施設の運営状況や財務状況を必要に応じて、保護者の方々に説明する。
- (9) 法人として定期的（5年に一度）に外部会計監査を実施することで、より適正な経営管理、財務管理を行い、施設運営の透明性を高める。

2. 基本理念

- 一人ひとりの子どもの最善の利益を守り、保護者の皆様と共に、心身を健やかに育む。
- 子どもが様々な人と出会い、関わり、心を通わせながら成長していくために、乳幼児期にふさわしい生活の場を豊かにつくりあげていく。

3. 保育目標 （家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの子どもを大切に育てる）

- 心も体も健やかな子ども
- 自分らしさを発揮する子ども
- 相手の気持ちがわかる子ども

4. 保育の基本方針

〈家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの子どもを大切に育てるための保育〉

- ・ 保育教諭は常に温かく落ち着いた態度で子どもに接し、子どものあるがままを受け入れる。
- ・ 子どもが安全に安心して過ごせ、また、一人ひとりの発達や興味にあった遊びが豊かに展開できるよう教育・保育環境を整え、子どもが自主的に遊ぶ姿を見守る。
- ・ 子ども自身が「愛されている」「認められている」「大切にされている」と感じられるように一人ひとりの子どもに愛情を持って寄り添う。
- ・ 伝承的な行事やわらべ歌遊びを取り入れ日本古来の文化を学ぶ。また、小動物や植物など自然との触れ合いを通して命の大切さや豊かな感性を育てる。
- ・ 乳児は担当制による丁寧な育児を通して、生活習慣の自立を図る。
- ・ 給食は、子どもの成長に即した内容で実施し、心身の健やかな発達を支える。
- ・ 楽しく食べる体験を通して、子どもの食への関心を育み、「食を営む力」の基礎を培う。
- ・ 十分な運動遊び、戸外遊びを通して全身の諸機能の調和的発達を促す。
- ・ 食事、排泄、睡眠、運動など毎日の生活リズムを整え、健康な身体の基礎をつくる。
- ・ 子どもの人格を尊重して教育・保育することで、自分も他者も大切にできる心を育てる。
- ・ 色々な国や地域の文化に触れる経験を通して、違いに気付いたり相手を認めたりする心を育てる。

〈職員としての姿勢〉

- ・ 職員全員が子どもに関わり、よりよい人的環境になるよう心掛ける。
- ・ 一面的な見方ではなく、多方面から見つめ、子どもの理解に努める。
- ・ 年齢ごとに発達を固定的にとらえることなく、個々に合わせた発達を長いスパン(時間の幅)の中でとらえていく。
- ・ 職員間の連携を密にし、チームワークを組んで保育に取り組んでいく。
- ・ 教育・保育について日々研鑽に努め、保育園内外の研修を計画的に実施し、教育及び保育技能の向上に努める。

専門機関や地域の関係機関と連携し、教育及び保育の質の向上を目指す。

- 一人ひとりの保護者の方の状況を踏まえ、信頼関係を築き共育てをすすめる。
- 職員は専門性を活かし、地域の子育て支援に貢献する。
- 保護者の方や子どもの個人情報の取り扱いは適正に行い、在職中はもちろん離職後も、情報の保護、秘密の保持を行う。

〈学校、地域との連携〉

- 地域との交流やボランティアの受け入れは、子どもや職員にとってより豊かな経験となるよう、また、本園が地域の施設として認められるよう、計画性をもって積極的に行う。
- 実習生の受け入れは、次代の保育士育成に欠かせないだけでなく、指導することによって自らの保育を客観視し自己を向上させる機会となるため、計画性を持って積極的に行う。

5. 職員構成

職種	正規職員	契約職員
施設長	1名	
主幹保育教諭		1名
保育教諭	12名 ※11/6より1名産休・育休	4名
栄養士	2名	
学校医（非常勤）		1名
学校歯科医（非常勤）		1名
学校薬剤師（非常勤）		1名
計	15名	8名（非常勤3名）

学校医 林 政清 (林医院 神戸市北区山田町下谷上字池の内2 TEL581-0035)

学校歯科医 前田 龍一 (前田歯科医院 神戸市北区山田町下谷上字箕谷 20-1
TEL581-3122)

学校薬剤師 和田 恵子 (ティエス調剤薬局箕谷店 神戸市北区山田町下谷上字鷹ノ子
10-1 TEL583-9318)

6. 特別保育事業

(1) 延長保育事業

- ・1,593名受け入れ（延べ人数）

(2) 一時保預かり事業

- ・93名受け入れ（延べ人数）

7. その他事業

社会福祉施設は福祉サービスを提供するだけでなく、地域の社会資源として、利用者にとっても住民にとっても、地域との関わりを持ちながら暮らすことを支援する「地域の中の施設」でなければならない。そのためには、施設の持つ特性を地域社会へ発揮していくとともに、地域の持つ特性を施設へ活用していく。

(1) 地域交流、世代間交流事業

- ・10/14 11/4 C ブロック保育園児交流会

- ・10/29 北区世代間交流会

- ・1/8 お餅つき 地域の方 3名参加

(2) 幼少連携事業餅

- ・1/19 谷上小学校オープンスクール参加 5歳児 6名参加

(3) 異文化交流事業

・11/26 職員宅ホームステイ中のアメリカ・カナダの方を招待して子ども達との交流を実施

(4) ボランティア・就業体験受け入れ事業（キャリア教育推進協力）

- ・ボランティア受け入れ 神戸親和女子大学 1名

- ・実習受け入れ 神戸親和女子大学 2名 湊川短期大学 1名

大阪芸術大学短期大学部 1名 兵庫大学短期大学部 1名
神戸こども総合専門学院 1名

・ワークキャンプ受け入れ 神戸鈴蘭台高校 1名 神戸甲北高校 1名 夢野台高校 1名
名

神戸北高校 1名 山田中学校 1名 唐櫃中学校 2名

- ・トライやるウィーク受け入れ 山田中学校 2名

(5) 地域子育て支援事業

- ・園庭開放 毎週火曜日・木曜日実施
- ・子育てアドバイザー来園 毎月第2・第4木曜日実施
- ・絵本の貸し出し 毎週木曜日・金曜日実施

(6) 子育て相談事業

- ・隨時実施

(7) 体験型環境学習事業

- ・作物の栽培・収穫体験 枝豆・オクラ・なすび・とうもろこし・パプリカ・さつまいも・米・大根の栽培・収穫を実施
- ・緑のカーテン(植物による壁面緑化) ゴーヤ栽培による壁面緑化を実施

8. 職務について

- (1) 施設長は施設の業務を統括し、総務、人事、経理、会計、管財に関する業務に従事する。
- (2) 主任保育教諭は施設長を補佐し、教育及び保育内容について保育教諭を統括する。
- (3) 保育教諭は教育及び保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
- (4) 調理師及び栄養士は給食業務管理及び栄養指導等の栄養・給食に関する業務に従事する。
- (5) 嘔吐医及び嘱託歯科医は、乳幼児の診断治療に当たるとともに、健康管理・保健衛生について助言指導する。

9. クラス編成（平成27年4月→平成28年3月31日）

クラス名	年齢	児童数	常勤保育士数	短時間保育士数
さくらんぼ	0歳児	6名→6名	2名	
もも	1歳児	12名→12名	2名	
ぶどう	2歳児	12名→12名	2名	
ぶどう	3歳児	19名→20名	3名	2名

りんご	4歳児	15名→15名		
みかん	5歳児	12名→12名		
どんぐり	一時・フリー		3名→2名※	2名
主幹			1名	
計		76名→77名	12名	4名

※産休・育休取得によるクラス担任交代の為

10. 休園日

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

11. 教育・保育時間

- (1) 延長保育 7:00～7:30
- (2) 保育標準時間 7:30～9:00
- (3) 保育短時間 9:00～17:00
- (4) 保育標準時間 17:00～18:30
- (5) 延長保育 18:30～19:00

12. デイリープログラム

3歳未満児の一日	時刻	3歳児以上児の一日
順次登園	7:00	順次登園
延長保育	7:30	延長保育
預かり保育（保育短時間利用者の方のみ）		預かり保育（保育短時間利用者の方のみ）
持ち物の整理		持ち物の整理
コーナー遊びなど好きな遊び		コーナー遊びなど好きな遊び
おやつ (0歳児午前睡)	9:00	年齢や季節に応じた遊び
年齢や季節に応じた遊び		
食事	11:00	
	11:30	食事
昼寝	12:00	
	13:00	昼寝
目覚め	15:00	目覚め
おやつ		おやつ

外遊び、コーナー遊びなど好きな遊び 順次降園 預かり保育（保育短時間利用者の方のみ）	15:30 17:00	外遊び、コーナー遊びなど好きな遊び順次降園 順次降園 預かり保育（保育短時間利用者の方のみ）
夕間食 延長保育 全員降園	18:00 18:30 19:00	夕間食 延長保育 全員降園

13. 行事

4月	5日(日) 入園式
5月	
6月	15日(月)～30日(火)個別懇談 30日(火) プラネタリウム観賞(4歳児以上：神戸市立青少年科学館)
7月	1日(水)～3日(金) 個別懇談 8日(水) プール開き
8月	
9月	
10月	18日(日) ★運動会(2歳児以上) 21日(水) 芋掘り遠足(3歳児以上)
11月	6日(金) 遠足(3歳児以上：しあわせの村) 9日(月)～20日(金) ★保育参観(3歳児以上)
12月	8日(火)～15日(火) ★保育ビデオ参観(0, 1, 2歳児)
1月	
2月	7日(日) ★たのしいつどい(3歳児以上)
3月	20日(日)★卒園式(3歳児以上) 24日(木) お別れ遠足(3歳児以上：神戸総合運動公園)

★印は保護者参加行事

月例行事 お楽しみ会・身体測定・安全の日（避難訓練）

14. 給食に対する取組

- (1) 年間食育計画に基づいた取組の実施
 - ・実施
- (2) アレルギー対応の実施
 - ・実施
- (3) 授乳・離乳の支援ガイドを基本とした離乳食
 - ・実施
- (4) 給食衛生管理マニュアルに基づいた対応
 - ・実施
- (5) 食の安全に対する取り組みの実施
 - ・トレーサビリティが確保された食品を使用するとともに、生鮮食品は原則として国産品を使用した。

15. 健康管理

- (1) 内科健診（年2回）
 - ・5/13、11/25 実施
- (2) 歯科健診（年2回）
 - ・6/18、11/27 実施
- (3) 眼科検診（年1回 4・5歳児対象）
 - ・12/18 実施
- (4) 耳鼻科健診（年1回 4・5歳児対象）
 - ・1/19 実施
- (5) 尿検査（年1回）
 - ・6/16 実施

(6) ぎょう虫検査（年2回）

・6/23、1/12 実施

(7) フッ化物先口4・5歳児の希望者を対象に5月から週2回実施（無料）

(8) 身体測定（毎月）

16. 安全管理

(1) 交通安全指導（年1回）

・7/14、3/15 実施

(2) 避難訓練

非常災害対策訓練年間計画表に沿って実施（毎月）

・毎月実施

(3) 不審者対応

出入り口の限定、オートロックによる施錠の実施

不審者対応訓練実施（年1回）

(4) AEDの設置

(5) 救急救命講習の実施（年1回）

・6/17 実施

17. 送迎について

(1) 保育所南側の箕谷モータープールに保護者送迎用の駐車場を6台分確保しているが、場所が集約されていないため、保育園玄関周辺に空きが出来れば順次、駐車場を移して場所の集約を図る。

・空きがなかったため現状対応

(2) 朝7:00～10:00及び夕方16:00～19:00の間、保育所北側及び保育所南側の駐車場に交通安全の立当番を配置し、園児及び保護者、通行人の安全確保及び保育所種変道路の交通整理に努める。

・実施

18. 苦情対応

苦情への適切な対応により、保育サービスに対する利用者の満足感を高めると共に、利用者が保育サービスを適切に利用する事が出来るよう支援する事と、苦情を密室化せず社会性や

(1) 客觀性を確保し、一定のルールに沿った方法で解決を進めることにより、円滑・円満な解決の促進や当園の信頼と適正性を図る為に苦情解決規程を設けて、お知らせ、ポスター、ホームページなどで周知する。

- ・ 苦情対応及び解決体制について入園のしおりへの記載及び園内にポスターを掲示するとともに玄関内にご意見箱を設置し、苦情及び意見・要望の収集に努めた。
- ・ 26 年度苦情受付対応件数 0 件

19. 情報公開

(2) よい子ネットの定期更新およびホームページの開設により、実施されているサービス内容や経営内容などの情報について、透明性の確保に努める。

- ・ よいこネットの定期更新を実施し、利用者への情報提供を実施した。
- ・ 法人ホームページに事業報告書・事業計画書・決算報告書・苦情解決への取り組み状況を掲載した。

20. 研修計画

保育教諭等には、自分自身の資質の向上を意識し、業務に必要な基本知識や技能を高め、専門性を高める意識を持ち、研修で学んだことを日々の保育活動に生かしていく必要がある。

保育教諭等に求められる人間性と専門性について、次の 3 つの視点を挙げる。

(1) 子どもたちの育ちを援助する力を身に付ける。

保育教諭等の意図を優先し、子どもたちに対して、一方的に自分自身の考えを押し付けたり、働きかけたりするのではなく、保育の中心は、子どもが主体であるという認識のもと、子どもの思い（心に寄り添うこと）を感じ取ることが大切である。援助の方法は、子ども一人ひとりの状態や状況によって違う。常に、その時々に保育教諭等は、子ども自身が自ら、自分の課題を乗り越えていくことの出来るよう、援助を行うことが必要だと考える。

(2) 保育教諭等が豊かな人間性を身に付ける。

子どもの理解や受容は決して一方的なものではなく、保育教諭等の心と子どもの心の相互的な営みであると考える。子どもの気持ちを受け止めようと、保育教諭等が一人の人間として、子どもと関わる時、子どもたちは、それを感じ取り、心を開き、自分らしさを表現する。この関係こそが、互いの信頼関係を生み出す基盤となると考える。

(3) モデルとしての保育教諭等

保育教諭等が自覚しなければならないことは、自分の持つ文化や価値観の枠組みを、保育の場において、意図的、または無意識のうちに、子どもに示しているということである。その時、

常に保育教諭等は、この枠組みや価値観を絶対視することなく、いつも柔軟な姿勢で見直し続ける必要があると考える。子どもに自分の価値観を押し付けるのではなく、子ども自身が主体的に、それを取り入れたり、乗り越えて行けるようにすることが大切だと考える。

これらの視点から、平成27年度は以下の目的による研修を実施した。

① 専門性を高める研修（随時）

（保育に必要な基本的知識及び実践力の向上に繋がる研修と、多様なニーズに対応するための研修）

- ・5/14 こども家庭局事業課 フッ化物洗口実施に関する研修（業） 田中
- ・5/15・6/19・7/17・9/18・11/13・1/15 神戸コダーイ芸術教育 明石 わらべうた（自）
田代・長岡・光本・真嶋
- ・5/19・6/16・7/21・9/29・10/20 神戸コダーイ芸術教育研究所 体育（毎日体操）（自）
本山・鶴田
- ・5/22・7/24・9/4・10/23・1/8 神戸コダーイ芸術教育研究所
幼児の遊び（自） 多田・田中
- ・5/28 神戸市私立保育園連盟 栄養士・調理師研修（業） 澤村
- ・5/29 神戸市私立保育園連盟 ふたば会代表者会（業） 鶴田
- ・6/4・6/5・6/18・6/24・6/26・10/22 神戸市こども家庭局子育て支援部 公私合同研修（業）
古林・長岡・光本・鶴田・田代・澤村
- ・6/9 神戸市日本保育協会 造形遊びの実践と展開（業） 長岡
- ・6/11 5歳児世代間交流会実行委員会（業） 本山
- ・6/30 神戸市保健所 感染症対策特別講座（業） 光本
- ・7/9・7/23・7/30 関西国際大学 夜間講座（自） 小野
- ・7/23 神戸市保健所 神戸市特定給食施設研修会（業） 澤村
- ・7/30・10/23 神戸市私立保育園連盟 屋外実践研修会（業） 多田・本山
- ・8/21 神戸の福祉を進める会 福祉関係職員研修会（自） 真嶋・澤村・宮明・古林
- ・9/10 神戸市私立保育園連盟 ふたば会研修会（業） 鶴田
- ・10/22 神戸市私立保育園連盟 就学相談 三浦
- ・11/6 厚生労働省・独立行政法人環境再生保全機構
保育所等におけるアレルギー疾患講習会（自） 古林
- ・11/11 社会福祉法人白百合学園 特別な配慮が必要な子どもの特性の理解 小野・三浦
- ・11/19 神戸市私立保育園連盟 統合保育研究大会 真嶋
- ・11/23 神戸コダーイ芸術教育研究所 自主研修（食事）（自） 長岡・宮明・澤村
- ・12/2・12/3・12/8・12/21・1/14・1/20・3/9 神戸コダーイ芸術教育研究所 公開保育
田中・光本・田代・多田・真嶋・本山・鶴田
- ・12/16 北区保育研究委員会 事故やケガの対応 真嶋
- ・1/13 神戸市私立保育園連盟 資質向上研修会（業） 本山
- ・3/5 神戸市私立保育園連盟 北ブロック職員研修会（自） 小野・鶴田・光本
- ・3/4 神戸市社会福祉協議会市民福祉大学 調理技術講座（業） 宮明
- ・3/16 兵庫県食生活改善協会 神戸市特定給食技術研修会（業） 澤村

② 自己課題を解決・達成する研修（随時）

（一人ひとりの子どもの持つ課題に対して、どのように援助を行うのか、資質向上の研修）

- ・5/13・7/8・10/14・11/11 神戸コダーイ芸術教育研究所 乳児保育（自） 中村
- ・5/19・6/16・9/15 神戸市私立保育園連盟 障害児研修会（業） 田中

- 7/9・10/15・11/18 神戸コダーイ芸術教育研究所 研修会（2歳児）（自） 古林
- ・10/28 神戸市発達障害者支援センター
発達障害の理解と合理的配慮について（業） 多田
- ・12/8 神戸市北区こども家庭支援室 支援者向け研修会 小野

③ ライフステージに応じた研修（随時）

（年齢や、経験に応じた立場や役割を認識し、職務を遂行するために資質、指導力の向上を図る研修）

- ・6/2・1/28 （福）夢工房 研修会（自） 小野
- ・6/26・9/4 神戸市私立保育園連盟
「園独自の保育士のキャリアパスの作成（形成）」シリーズ研修会 小野
- ・7/14 (株)MAN90 福祉経営塾 小野
- ・7/24 兵庫県保育協会 青年保育者研修会（業） 小野
- ・8/25・12/24 神戸市私立保育園連盟青年会議 総会・研修会・意見交換会（業） 小野
- ・8/26・1/13・2/16 兵庫県社会福祉法人経営者協議会・青年協議会 研修会（業） 小野
- ・11/4 神戸市私立保育園連盟 人事管理・職場環境改善研修会 小野
- ・11/20 特定非営利活動法人全国認定こども園協会
認定こども園園長・副園長（教頭）ステップアップ研修会（業） 小野
- ・2/8・2/17・3/4 兵庫県福祉サービス第三者評価推進委員会
調査者養成研修（業） 小野

④ カウンセリングマインドを高める研修（随時）

（保護者や、子ども一人ひとりの声に傾聴し、受容し、相互の信頼関係の確立を基本として、相談者の自立を援助するためのカウンセリングマインドを身に付ける研修）

⑤ 保・幼・小の連携を促進する研修（随時）

（それぞれの地域の実情や、子どもたちの実態に応じ、子どもたちを中心に据えた実践研修）

- ・6/27 神戸親和女子大学 第10回国際教育フォーラム 2015 小野

⑥ 子育て支援者としての役割に関する研修（随時）

（子育ての知識、経験、を蓄積している保育者が、地域における子育て支援の役割を積極的に担う研修）

⑦ 保育内容検討研修（年6回）

- ・4/28・5/27・6/3・7/3・8/5・9/2・10/6・11/27・12/9・1/26・2/8・2/18・3/23・3/29・3/30 実施

講師：神戸女子短期大学 講師 八木 昌子 氏

21. 職員会議

(1) 定例会議（毎月）

- ・毎月実施

22. 委員会活動

(4) 食育委員会

子どもたちが、食べることに興味を示して、みんなと一緒に楽しく給食の時間を過ごせるように取り組む。

- ・随時活動実施：活動内容を定例会議で報告

(5) 絵本委員会

絵本からイメージする力や工夫する力、物事を考える力が「生きる力」につながると考え、保育園以外の子どもたちも利用出来る、貸し出し絵本を行う。

- ・随時活動実施：活動内容を定例会議で報告

(3) 環境委員会

保育環境の整備、向上とともに、施設内外の設備及び用具等の衛生に注意し、活動する。

- ・随時活動実施：活動内容を定例会議で報告

(4) 保健衛生委員会

子どもたち及び職員の安全及び健康の確保のために施設内外の保健的環境の維持及び向上に努める

- ・随時活動実施：活動内容を定例会議で報告

(6) おもちゃ委員会

おもちゃで遊ぶことは、子どもたちが成長していくうえで大変、重要な意義をもっていると考え、子どもたちと一緒に、おもちゃで遊んだり、おもちゃを作る楽しみや喜びを伝えていく。

- ・随時活動実施：活動内容を定例会議で報告

23. 福利厚生

(1) 職員健康診断（年1回）

- ・5月実施

(2) 細菌検査（毎月）

- ・実施

- (3) インフルエンザ予防接種（11月）
 - ・11月実施
- (4) 福祉医療機構退職共済加入
 - ・18名加入
- (5) その他会議等で職員からの要望を聞き、要望を反映させていく
 - ・随時実施

※本計画書の取り扱いかた

本書について外部への持ち出しを固く禁ずる。